

税の申告は 3月15日まで



今年も税金の申告時期がやってきました。申告を忘れると、みすみす不利な納税をしなければならぬことにもなります。必ず三月十五日までに申告してください。

申告は、申告相談日にされるのがもっとも便利です。

所得税

確定申告の必要な人

△事業所得者の場合▽ 昨年の所得の合計額が「基礎控除額(二十六万円) + 配偶者控除(二十六万円) + 扶養者控除(二十六万円) + 老人扶養親族(三十二万円) + 社会保険料控除など」より多い人。
△給与所得者の場合▽ サラリーマンの大部分の人は、申告する必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は、しなければなりません。
■五十一一年中の収入額が二十万円をこえる人。
■給与所得以外の所得——配当や家賃、原稿料などが二十万円をこえる人。
■二か所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与以外の額が二十万円をこえる人
■家事使用人などで、給与の支払いを受ける際、所得税の源泉徴収をされない人。
■このほか雑損控除(災害を受けた人を対象)や医療控除を受けようとする人。
△税金がもどる人も▽ 株式配当や外交員報酬のある人。年中途で退職し、年末調整を受けなかった人。住宅を新築したり新築住宅を買った人などは、確定申告をすれば納めすぎになっている場合はもどります。

この手続きは、二月十五日以前でも税務課か税務署で受け付けています。

市・県民税

今年の一二月一日現在、市内に住所がある人で、次に該当する人です。
なお、所得税の確定申告をした人は、する必要はありません。営業や農業などの事業をしてる人。家賃や貸ガレージ、配当などの所得がある人。土地などの資産を譲渡した人は、所得が少なくても必要です。
なお、配当所得は一人一銘柄で、年一回の配当金十万円以下年二回では、一回が五万円以下

申告相談日は別表のとおりです。それぞれに添じて次の証明書を忘れずに持参してください。
▽源泉徴収票か給与支払報告書
▽生命保険料などの支払証明書
▽医療費控除や雑損控除を受ける場合は、医師などの受領書や被害の明細書
▽国民年金や農業者年金保険料の受領書

証明書を忘れずに

また証明書
▽身体障害者の人は手帳
▽印鑑
四月一日から市民税を引きさげ
市民税が、四月一日からはかの市町村と同じように、標準税率に引き上げられ、皆さんの負担が軽くなります。
これまでは、課税標準三十万円をこえる人からは、標準税率より一・三倍高率で納めていただいていたものです。

確定申告について

三月四日 午前八時三十分から十五分間——新潟総合テレビ(NST)

と	き	所得区分	会 場
2月	3日	贈与税	市役所大会議室
	17日	営 業	
	18日	営 業	
	21日	営 業 (譲渡もふくむ)	
3月	22日	農 業	鷺巻・大郷駐在所 小林 事業所 根岸 駐在所 庄瀬 農協 天宮根 駐在所 (新飯田地区もふくむ) 白井 事業所 市役所大会議室
	3日		
	4日		
	7日		
	8日		
	9日		
	10日		
11日			

と	き	地 区	会 場
2月	21, 22日	庄瀬	庄瀬農協
	23, 24日	天宮根	天宮根駐在所
3月	25, 26日	新飯田	新飯田駐在所
	28日	白井	白井事業所
	1日	大郷	大郷駐在所
	2日	根岸	根岸駐在所
3月	5日	鷺巻	鷺巻事業所
	9, 10, 11日	根小	根小事業所
	12, 14, 15日	白根	市役所大会議室

安い掛金で大きな保障

交通災害を助けあう制度



備えあれば……

万一の交通事故に、一日一円の会費で会員相互の助け合いを——と県下の市町村が共同でつくっている『県交通災害共済制度』。
皆さんの理解で年々加入者も増えています。
今年も、その更新時期が近づいてきました。ちなみに昨年、加入者のうち不幸にして事故にあつた人は百五十九人、支払われた見舞金は六百八十三万円となっています。

加入手続きは簡単です

市に住んでいる人なら……住民登録の済んでいる人なら年齢に制限なく、どなたでも加入できます。

いつでも……加入は、一年中いつでもできます。
一日一円で……掛け金は一人年間三百五十円です。
四月が切り替え……期間は四月一日から翌年三月三十一日までです。したがって五十一年度の共済は三月いっぱい終了します。

なお、詳しいことは交通対策係(電話211-1111・211-2115)へおたずねください。

青年集団運営講座

リーダーとしての知識と技術を学んでください。

■と き 2月26、27日
■と ころ 巻町・県青少年研修センター

■申し込み 2月15日までに
■問い合わせ 市教育センター(電話2800)

新成人講座のおさそい

2月9日から4月18日まで、毎週水曜日の夜7時30分から教育センターで、新成人者を対象にいろいろな催しが行われます。気軽に参加して、仲間づくりに、また、大人としての必要な知識を身につけてください。

農業用軽油の免税証の交付

新津財務事務所では、農業用軽油の免税証の出張交付を次の方法で行います。該当する人は忘れずに受けてください。
なお、スピード・スプレヤーは二月二十四日に交付します。
△当日必要なもの▽ ①印鑑(共同の場合は全員のもの) ②耕作反別証明書(当日会場で行) ③免税軽油使用者証(すでに免税軽油を使っている人) ④農具販売証明書(今年から受ける人)

詳しいことは、農政係(電話211-1111・211-2119)へ、おたずねください。
△日程▽ (会場は教育センター1、受け付けは午前九時三十分から午後三時)

と	き	地 区 名
2月21日	小林、白根	
2月22日	庄瀬、茨曾根	
2月23日	根岸、白井	
2月24日	大郷、鷺巻、新飯田、スピード・スプレヤー	

母子健康センターご案内 (午後1時～2時)

しごと	2月	該 当 者
離乳食実習	4日金曜	51年10月中に生まれた乳児
妊婦検診	9日水曜	妊娠7か月を過ぎた人
妊婦検診	10日木曜	妊娠7か月に満たない人
3歳児検診	18日金曜	49年1月中に生まれた幼児
3か月乳児検診	22日火曜	51年10月中に生まれた乳児
6か月乳児検診	23日水曜	51年8月中に生まれた乳児
3か月児、ツ反判定、BCG	24日木曜	51年11月生まれ乳児で25日にツ反接種したもの
安産教室	20日日曜	妊娠8か月の人
(前10時～後12時30分)	25日金曜	妊娠7か月の人
	27日日曜	妊娠9か月の人

今月の当番医

都合で変更もあります

2月	医 院 名	地 区	電 話
6日	関川医院	新飯田	025374 2002
11日	田辺医院	白根	72-2076
13日	和田医院	白根	72-3806
20日	安宅医院	白根	73-1188
27日	田村医院	鷺巻	73-5307
3月6日	佐久間医院	庄瀬	72-2911

お気軽にどうぞ

国民年金相談所を開設

とき 二月二十一、二十二日午前十時～午後三時

ところ 厚生会館

相談内容

年金制度全般と未納保険料の徴収について